

議会改革推進会議「検討部会」会議録

令和8年2月17日

亀山市議会

議会改革推進会議「検討部会」会議録

- 1 開催日時 令和8年2月17日（火） 午後1時00分～午後3時17分
- 2 開催場所 第1・2・3委員会室
- 3 出席会員
部 会 長 福 沢 美由紀
副 部 会 長 今 岡 翔 平
部 会 員 古 田 吉 昭 櫻 木 善 仁 森 美和子
会 長 岡 本 公 秀
副 会 長 豊 田 恵 理
- 4 欠席会員 なし
- 5 事務局 議会事務局長 大 泉 明 彦 書 記 西 口 幸 伸
書 記 山 北 康 仁
- 6 案 件
 1. 第106回検討部会の確認事項について
 2. 議会改革白書2026への掲載内容の確認について
 3. 議題
 - （1）機能が十分に発揮できる議会及び委員会のあり方について（検討課題45）
 - （2）子ども議会の実施について（検討課題47）
 - （3）本条例の目的達成の検証の在り方について（検討課題31）
 4. その他
- 7 経 過 次のとおり

午後1時00分 開 会

○部会長（福沢美由紀君） 皆さん、こんにちは。ただいまから第107回議会改革推進会議検討部会を開会いたします。

それでは、まず事項1. 第106回検討部会の確認事項について、カルテへ追記しましたのでご確認いただきたいと思います。

内容について事務局より説明をお願いします。

山北主任主査。

○議会事務局員（山北康仁君） それでは、カルテの資料1を発信させていただきます。

こちらは前回の検討部会でも確認いただいた部分ではありますので、大きく修正はしておりません。改定1月27日ということで、検討内容、副議長の任期について、この青字の部分、こちらについて追記をさせていただいております。

それからめくっていただきまして、2ページの現状分析のほうでは、こちらは直近の副議長の任期を2年としている自治体の数、割合、それから議論する内容、中段のほうでは副議長の任期についてということで追記させていただきまして、3ページの最後で、県内市議会の副議長及び常任委員会委員の任期等について調査し、協議を行うということを去年の12月23日にご確認いただいたことについて追記をさせていただいております。

簡単ですが、以上でございます。

○部会長（福沢美由紀君） 説明をいただきました。

次に、事項2の議会改革白書2026への掲載内容の確認についてです。

掲載内容について事務局より説明をお願いします。

山北主任主査、お願いします。

○議会事務局員（山北康仁君） それでは、資料2をご覧くださいと思います。

1点だけ上げさせていただいております。

こちらは広聴広報委員会、先日2月3日に行われた委員会で議会だよりのリニューアルについてご協議いただいて、決定いただいております。

これが6月1日号から、この1月の臨時会と3月定例会の分について、令和8年6月1日号からということで、議案質疑をまとめるページを作成するなど、議会だよりの全面リニューアルを図ることを決定したということで追記させていただいております。これは議案質疑の、今までは議員さん個人個人の質疑のページを設けていただいていたところを質疑の内容をまとめた形でということだったと思います。そのような内容で書かせていただいております。

以上でございます。

○部会長（福沢美由紀君） 今のことについて特に何もないですね。

いいですね。

（発言する者なし）

○部会長（福沢美由紀君） 次に事項3. 議題に入っていきます。

まず機能が十分に発揮できる議会及び委員会の在り方について、検討課題45についてです。

前回までの検討部会で検討課題45を復活し、県内他市議会の副議長の任期や委員会の任期等について確認を行い、これらのことについて各会派の議員一人一人に意見を求めることといたしました。

各議員の意見について取りまとめた資料を作成いたしましたので、ご覧いただきたいと思います。

ちょっと拝見させてもらいました。これは部会員ということです。部会員というか推進会議ということで、議長と副議長はこの中に、一人一人にちょっと、母数には入らないということだったので、副議長からもご意見を頂戴したんですけどすみません、全体の中でまた議論の中に加わっていただくのはいいかなと思いますが、お願いします。

副議長の任期については、1年がいいという方が15人中9人でした。2年がいいという方が15人中4人でした。一、二年という言い方が15人中1人でした。何年ということに限らないという言い方の方が15人中1人でした。1年がいいという方の、多くの、理由というんですかね、それは1年交代にした方がたくさんの方が経験するという意見が結構ありました。あとは、議長が2年けれども、副議長が1年なわけですけども、今は、人材がやっぱり議長経験者ばかりになっていて副議長になっていく方がいないよねという議論が多分あったと思うんですけど、当時、そういうこともあるから2年がいいという人もいらっしゃるし、そういう人材という意見については、議長経験者であっても副議長にどんどん入っていくべきじゃないかという意見もございました。

そうですね、一つ一つばらばらになるとちょっと話がごちゃごちゃになりますんで、この副議長のことについて、例えば全体の議長会の資料とかを見てもらって、何か検討したり話をしたり、会派でももらったりとかそういう、ほかにもこういう意見があったよというのがあったらお聞かせ願いたいと思いますし、皆さんのこの意見を聞いて何かありましたら伺いたいと思うんですけど、どうですか。

どうやって決めていくかということなんですけどね。今までは多分全員が賛成にならなくてまとまらないから今のままで行こうということですうっと来たんです。そういう決めた方でいいのかどうかということも含めて皆さんにお伺いしたいところです。

一応、副議長を経験された方も、2年がいいという方と1年がいいという方でばらばらです。経験を得ても、やっぱりそれぞれ思い、考えが違うんだということが分かるなと思います。どうやって決めていくかというのは、ほかのこれからの委員会のこともありますんで、またちょっとそれも併せて後で検討いただこうかなと思います。

一遍資料はみんな見てもらったんですよ、県内のとか議長会だとかね。

(発言する者なし)

○部会長（福沢美由紀君） それじゃあ、委員会のほうへ移っていききたいと思います。

委員会についてのこの資料を見ていただきますと委員会の任期ですね。任期は何年がいいかということですよ。委員会の任期は1年がいい、今のままということですよ、という方は15人中6人です。もう2年にしたらどうやという方が15人中7人で、一、二年ということで、ちょっと任期は2年でもいいけれどもという言い方でちょっと分かりづらかったんですけども、そういう方もあって、しかし一、二年という形にしてみたほうがいいのかと思う人が2人ということで僅かな差ですけど、ここは2年が一番多い。

先ほどの副議長については1年が一番多いという結果でございます。

所管事務調査をどうするかということも含めて書いてもらってある方がたくさんありました。

これについてはどうですか。書き込み以外にもこんな意見もとかいうのもあれば、伺っておきたいですが、いかがでしょうか。

委員会の任期だけ、今は聞いています。

森委員。

○部会員（森 美和子君） 私は2年がいいかなと、やっぱりもう1年やと何か時間に追われてしまって、何か深掘りができないというか、もっとじっくり調査・研究をするのであれば時間をかけてやったほうが、もう何かあつという間の1年で追い立てられておるみたいな感じで、もっと、だから月に何遍もしないと間に合わんぐらいのペースになっていきますし、委員会だけの検討ばかりじゃなくてほかの部会とかもありますので非常に、2年ぐらいかけてやったほうがいいんじゃないかなと思います。

○部会長（福沢美由紀君） ありがとうございます。

部会員の皆さんのご意見、ここにあるだけではなく、ご意見を頂戴したいと思いますが、どうですか。

森委員。

○部会員（森 美和子君） 構成はいいですか。

○部会長（福沢美由紀君） 構成はまだ言うてないです。取りあえず任期について伺いしておきたいと思います。

割とだから半々に近いというか、そういう結果でしたね。やっぱりゆっくりと進めたい。

どうぞ。森委員。

○部会員（森 美和子君） これは森 英之議員の理由の中に、やっぱり3つの常任委員会、全ての委員会を経験できるという、だからそこは構成にも関わってくるのでね。

○部会長（福沢美由紀君） そうですね、一緒に。

森委員。

○部会員（森 美和子君） 少し、そこも含めて構成も、2委員会のほうが私はいいんじゃないかなと。

人数もう非常に限られてきますので今、5人って。大体平均委員会というのは6人とか7人とかというのが、だからほかのところも多分2委員会に、議会の中ではされていっているんじゃないかなと思うんですけど、今の現状はあんまり、皆さんの意見はあんまり問題がないみたいな感じだけど、そうなのかなとすごく思います。

○部会長（福沢美由紀君） この問題については、4年に1度、毎回毎回検討はしてきていますが、例えば1期目の方はこういう問題に向き合うのが初めてですよ。だから、何の問題があつてこういうことを検討しているのかもちょっと分かんないというところだったのかなと。

私も、ただただぱつと聞くだけではちょっと今までの経過が分からなかったですよということもちょっと反省をしたのですが、所管事務調査の在り方もどんどん変わってきてまして、それによって視察の行き方も変わってきましたし、やっぱり部会とかほかのも、今森議員から言われたように、どんどん出席して検討しなくちゃいけないことが増えているというのは確かに、議会改革を進めていくとどうしてもそういうことは増えていきますのでね。そんな中で、タイトなスケジュールの中で1つの研究をまとめるのが大変だねという声は非常に多くあったところだと思います。

今、構成も任期も一緒にちょっと考えていかないと片方だけではちょっと難しいなということがありましたので構成も併せて見ていきますけれども、構成について、今のままで別に問題がないのでは

ないかという方、今のままがいいという方が15人中10人、多数なんですね。それで、もう2委員会にしたらどうやというのは15人中4人。ちょっとお答えはなかったのかな、この鈴木議員のところは、結さん、どうですか。

古田委員。

○部会員（古田吉昭君） 構成のことはこの記載にはなかったんですけども、現状維持のお話はされていましたが、意思としては3委員会がいいと思っておると思っています。

○部会長（福沢美由紀君） そうなんですね。

そうしますと、15人中11人が3委員会のままでいいんじゃないかというご意見とはなりますね。

これが毎回、何でこれが議題に上がってみんなで検討しているかというのは、やっぱり議員の数が22人から18人になったので常任委員会の所属の委員が非常に少なくなった。それによって非常に多様な意見を活発に交わし合うというシーンが少なくなった。今日でもそうですけれども、今日は会派の一人なんで、1人ずつで少ないんですけども、いろんなことを決めていくのに安定して、やっぱり多様な意見を多様に交わし合うということが大事だなということは問題意識としてありまして、他市からの視察に来られる方も、大体委員会としては七、八人、2つの委員会が来ると十六、七人で来られたりするわけなんですけれどもそれぐらいの、逆に視察に来られたとしても、逆にこれぐらいの人数は必要じゃないですかと、まあ割と番外編で言うていただくことも多いというのが現状です。

そんな中で、活発に議論をしていくために2委員会がいいんじゃないか、3委員会がいいんじゃないかということを毎回検討しておると。

誰やったかな、所管の切り分けが難しいんじゃないかという話もありましたけど、それは所管の切り分けがどうということではなく、そこはまた別の議論をしなくちゃいけないのかなと思っているんですけども、そういうこの議会として本当にチームとしてまとまって議論していかなあかんこともいっぱいありますので、豊かな議論をするためにというところが一番大きいかなと。この構成については問題意識があって、4年に1回ずうっとやっているというところですよ。

いつも、前にもあった意見は、やっぱり会派の中で新人もベテランもみんながそれぞれぐるぐると動いて、いろんな委員会を経験することによって所管を全部理解していくという、ある意味経験ということですね。そこを求めて、やっぱり今のままがいいんじゃないかと言われる向きはございましたし、今回もそういう意見も結構あるのかなと思っています。

森委員。

○部会員（森 美和子君） 私は、委員会の切り分け、所管の切り分け、ここまで踏み込んで書かせてもらうんですけど、切り分けは別にすんなりと、総務と産建が一緒になればええのかなという、教民は本当にボリュームがあるので教民は教民でいいのかなという形。

それから、自分たちが議員になった頃はやっぱり人数が多かったんで、その経験があるので、何か今は産建と総務が5人、委員長が抜けたら4人で誰かが休んだら3人とか、それで活発な議論ができているのかということと見ていかなあかんのかなということも思いますので、やっぱりある一定程度の人数は私は必要なかなと思って、必ずこの2委員会、2年、副議長も2年というのを必ず出させてもらうんですけど理解をしていただけないというところになるんですけどね。難しいね。

○部会長（福沢美由紀君） ご意見ありますか、ほかの方。

どうぞ。櫻木委員。

○部会員（櫻木善仁君） これを客観的に見たときに、3委員会というのは圧倒的に多いですよんか、今回。

○部会長（福沢美由紀君） 個人の意見ね。

櫻木委員。

○部会員（櫻木善仁君） 個人の意見は。ということは、もう皆さんがそう思っておるということで、それで4年に1回ずつ、僕はこれが初めてなんであれなんですけど、それが過去においてそういうことを議論したときもそういう形で同じような形でこういう、皆さんが意見というか3委員会にするという意見があったから今があると僕は思っておるんやけど、過去に2委員会にしようということが決まったけど、でも覆されて3委員会になったのか、それとも、過去においてもこういう審議をしてきた中で3委員会を保ってきたのかということをちょっと教えてほしいんですけど。

○部会長（福沢美由紀君） 2委員会と決まったことはありません。だから、問題意識を持って、やっぱりこのままでは駄目なんじゃないかと、亀山が二元代表制でやっぱり対峙していくために本当に活発なものと議論をしたほうがいいんじゃないかという問題意識の中で、2委員会を考えたらどうだろうかという提案が出て。

はい。森委員。

○部会員（森 美和子君） やっぱり全部が一致しないと変えられないみたいな、だから、1人でも反対をする人がおればやっぱりそれはちょっと前に進まないよねみたいな感じがあったのかなと、それは押し切ろうと思えば押し切れたんじゃないかなと思うんですけど、やっぱり丁寧な議論の中で理解ができないというか、このまま現状維持という人が1人でもおるのであれば、もう一回議論しようかという形になったという記憶ですけど。

○部会長（福沢美由紀君） どうぞ。櫻木委員。

○部会員（櫻木善仁君） すみません、客観的と言ったのは今の表を見ての話をしたんです。だから3が多いから3じゃないですかということを言っておるだけで、客観的ですよ。

○部会長（福沢美由紀君） じゃあ、多数決で決めたらどうですかということですかね。

○部会員（櫻木善仁君） 客観的な。

○部会長（福沢美由紀君） どうぞ。豊田副会長。

○副会長（豊田恵理君） 意見というか、でも何か今までの議論を見てきて思うんですけども、自分もこの3委員会のは、例えば前にあったのは、教民がどうしても重たいから教民の一部、市民部とかをほかのところに持っていったらどうかという意見があって、結構賛成が多かったけど、やっぱり反対の方もいらっしゃったので流れたとかそういうことがあったんです、以前。

それで何が言いたいかと言いますと、やっぱり全員の一致でというふうにやっていると、結構ずっと今このテーマって本当に長い間ずっとやっているんですけども、もうちょっと、これは私の1つの意見ですけども、動かすことによっていいことになる可能性もありますので、もうちょっと1人が反対したからという、全員の一致というところを少し縛りを緩くしたほうが話が進んでいくのではないかなと。今もすごく何か停滞しているような気がして、何かもったいないかなという気は見ています。以上です。

○部会長（福沢美由紀君） そうですね。

ここの部会は物事を決定するところではないので、たくさんの意見を交わしていただいて、それこ

そ活発な議論をどんどんしていただいて、資料も見た上で、じゃあ他市はどうだろうとか、全国でこっちが多数なのは何でだろうねみたいなことをどんどんと意見を交わしていただく中で、毎回毎回同じで、多数決でああ、こっちが多いからこっちだねということではなく、本当にきちっと議論して重ねていくということが私も大事なのかなと思って、じゃあこれで多いからこれでいいですねというふうで、そういうやり方ではないかなと思っているんです。

どうぞ。豊田副会長。

○副会長（豊田恵理君） でしたら、例えばですけど、やっぱり今課題は何かというところをもっとまとめていくというか、こういう課題を何とかじゃあ解決するためにはこういう在り方があるんじゃないかというふうに、今を幾つにするとか、2つにする、3つにするとかの話ではなく、その課題を解決するためのという形にしていくとかいろいろやり方ってあるのかなとも思います。

○部会長（福沢美由紀君） なるほどね。そうですね、こうやってばつと1人ずつ出してもらったんで、こういう課題があるからこういう意見だということをおもちゃつとばつとみただけで分りにくかったんで今ちょっと雑駁に整理をして、お話しさせてもらったところですけども、今日の皆さんからの意見も含めて、2年だとかいう課題あるよね、1年だとかいう課題あるよねとか、3委員会だとかいう課題がある、2委員会だとかいう課題だねというようなことを皆さん出し合うというのも一つかなと思います。こうやってお一人お一人の意見を聞いた上で、部会の皆さんに活発にお話ししていただくということがありかなとは思っています。

多数決ということになりますと、副議長の任期が1年で、委員会の任期は2年で、委員会の構成は3つということになりますが、まさかそういう、それだけではなかなかという気はするんですけどね、これは長いことしてきたので。

森委員。

○部会員（森 美和子君） 先ほど、私が産建と総務が今5人で委員長が抜けたら2人ずつで、欠席者が出たら本当に微々たる人数で議論をせなあかんていう、そこに対して何かご意見とかあったら教えてほしいです。

○部会長（福沢美由紀君） そうですね、3つでいいという方のご意見、そういう話をどうでしたかね。

どうぞ。山北主任主査。

○議会事務局員（山北康仁君） 人数の話が出ましたもので参考までになんですけど、前回の検討部会でお示しさせてもらっている資料を今出させていただきます。

副議長、議長が委員になられるかどうかというのは、ちょっとこれは分からない、調べていないもので単純計算をさせていただきますと、亀山市が定数18に対して、委員会の数が3つなので、1つ当たりが6人と、同じような計算の手法でいくと、津が7人強、四日市が8人強、伊勢が8人、松阪が6人、桑名が8人強、伊賀が7人強、鈴鹿が7人、名張が6人、尾鷲が10人、鳥羽が13人、熊野が6人、いなべが9人、志摩が8人です。

ですので、単純計算でしか考えていないんですけど、6人が最低の委員の構成で、5人というのはないということですよ。それだけちょっと補足させていただきます。

○部会長（福沢美由紀君） 14市の中で、今聞いていると6人というのが3つでしたね。

○部会員（森 美和子君） 4つ、亀山を入れて4つ。

○部会長（福沢美由紀君） 亀山も5人とか入っているけど入れるんですよね。一応6人の中に。

はい。山北主任主査。

○議会議務局員（山北康仁君） 亀山と松阪と名張が、あと熊野もそうですね、4つですね。単純計算で4つの市になりますね。

○部会員（森 美和子君） 尾鷲と鳥羽も1委員会、全員やね。

○部会長（福沢美由紀君） ややこしいな、あそこも。そうやな……。

今は委員会構成のお話になっていますけれども、どうですか。

人数が少ないことによる、少ないというので活発な議論が難しいというデメリットが示される中で、それはどういうふう乗り越えたら大丈夫なんじゃないかとか、何かそういうほかの意見ありますか、会派を代表していただかなくてもいいので、今回は個人の意見でいいです。

どうぞ。櫻木委員。

○部会員（櫻木善仁君） 先ほど僕は表を見てその話をしただけで、実際に今回、先ほど山北さんからあったように、他市はそういう形でやっているというところもあって、この今3委員会にすることとは、当然だけど事務局も3委員会を担当するというところがもう裏であって、そういうところを考えると2つの委員会にして事務局の軽減も加味しながら、それで皆さんが言うように活発な意見、そしてその中で、例えば欠席した場合も対応ができると。いわゆる先ほど言ったように2人ではなかなか議論が膨らまないので、最低でも3人おれば何とかかなと思いますけど、2人ではちょっとなかなかなくて、委員長がおって、副委員長がいて、残りのメンバーとなったときに、やっぱり非常に厳しいところがあるというのは重々分かりますので、例えば一旦そういう背景を基に一応、検討部会として提案をしてみて、皆さんにもう一回改めて確認するという方法もあると思います。

○部会長（福沢美由紀君） ありがとうございます。

一人一人の議員さんには、議員は今こういうふう意見が出たよということはお存じないので、そんな中で部会としてこういう話をしていますという形でもう一遍バックして返して、また話をしてもらうということも確かにありなのかなと思います。

ほかはどうですか。

副部会長はどうですか。

○副部会長（今岡翔平君） 人数が増えれば活発な議論になるのかなというのはちょっと疑問、はっきり言ってしまうと、人数が何人でもあれ発言しない人ってそんなに発言するのかなというのは思うのと、私はでも1回やってみないとやっぱり比較はできないかなということはずうっと言っているの、自分の意見と違う形やったとしても1回試してみてもいいんじゃないですかというタイプの、体感しないと分かんないというタイプなんで。

○部会長（福沢美由紀君） そうですね。

どうですか、古田委員はどうですか。

○部会員（古田吉昭君） そうですね、僕もいろいろ経験して分かってくるというタイプなんで、その中で僕は教民に所属したことがないんですよね。そういうもんで、そのボリュームが大きいというのがやはり経験していないもんでどのぐらいのボリュームの差があるのかというのが分からないというのと、それをまずは経験せんと、その議論を深めるために2にするということもまだ僕の中では、僕の経験ではちょっと判断ができないというところです。

○部会長（福沢美由紀君） 割と断トツに差があった、委員会の数のほうで今議論になっているんですけども、一人一人にざっと聞くと、今のままでいいんじゃないという人と、特に今の課題がちょっと分からないというご意見もあったんですけども、事務局の負担というところは今回の理由にはちょっとなかったかなと思うんです。確かにこれも新しい視点ではあるかなとは思いますが。

一度といっても多分委員会構成を変えるということは、委員会を開くときの、こうやってここでの来ていただく感じも、だから2つにして1日で済むのか、所管が広がりますんで、それをやっぱり2日にするのかとか、教民でも教育やそういう関係と福祉の関係と分けて2日にするのか、そういうこととやっているところもあるので、そういうことも含めてね。

ちょっとやってみてやっぱり戻すかという軽々しくできるかというとなかなか、本当にしっかりと4年間ぐらいはやらないと難しいのかなとは思いますが、でもやってみるということは、やってみないと分からないということは確かに、それはそっちがいいと思っていたけれども、やっぱり前のほうがよかったねということになるかも分からないし、今までのいろんな調査でも一回変えたけどやっぱり戻しましたというところもありましたね、何かありましたんで他市の経験でもそうですね。

どうぞ。副会長。

○副会長（豊田恵理君） でも、やっぱり課題というか、やっぱり分からない、経験したことない方のためにも、今こういう課題がありますよとまとめたものをもう一度ちょっと作ってみたほうがいいのかなと。

○部会長（福沢美由紀君） なるほどね。

○副会長（豊田恵理君） それを踏まえて、こういう課題がありますけれども、どう思いますかという感じのことが、皆さんが共有できてからのほうがいいような。

○部会長（福沢美由紀君） そうだね、決めてしまうのは。

○副会長（豊田恵理君） はい。

○部会長（福沢美由紀君） 今の副会長のご意見、どうですか。

本当に経験もいろいろやでね。

森委員。

○部会員（森 美和子君） 副部会長が、経験してみたらというお話がすごくよく分かるんですけど、ただその4年間で2委員会にして、言うたら執行部のほうもいろいろ変わってくるその負担、これはもしかしたら4年後また元に戻る可能性があるという、そこら辺は大丈夫なのかなという一抹の不安がそこら辺にあって、議会としてはやっぱり経験したいというのはすごくおっしゃるとおりだと私は思うんですけど、事務局も負担やと思うし、執行部もえらいことやなというふうにならへんのかなというところは少し懸念材料があるんですけど、どうやろうか。

○部会長（福沢美由紀君） 事務局長、お願いします。

○議会事務局長（大泉明彦君） 今は3つの常任委員会を置いて、所管がこうでという全部例規上で置いてありますので、一旦全部変えるということは、条例ですのでそう簡単には行きつ戻りつというのは難しいところです。

それと、試しにというやり方も私は一回考えたことがあるんですけども、やはり決定、議決していただくと試してやって云々というと、市民に対する説明責任をどうするかなんということがあって、試行というよりは、たとえ1期の間でも、条例を変えてでも2つの委員会なり云々とや

ったほうがまだ理にかなうかなと思うことが一つと、物理的に、今の案でありましたが、教民とその他でしたら入らんことないと思うんですけども、場合によってはこの部屋に入らんということは想定できへん、想定せないかなのかなということと思います。

事務局で申しますと、今3つ担当させていただいておって、政策があって、広報があって、議会改革が、もちろんこのがあってということの中でたくさんありますので、僕はあんまり実務をあれしていませんけど、1つ減れば1つあれかなというのが正直なところあるのかなと。

ただ、委員会が広範囲にわたりますので、それこそ専門的にやはり見るべき目も必要だと思いますので能力のレベルアップというのはやっぱりおのずと求められるかなと、すみません、結論じゃなくて、こんなことが考えられるという材料でお話しさせていただきました。

○部会長（福沢美由紀君） 森委員。

○部会員（森 美和子君） さっきの場合によっては部屋に入り切らないという、その場合はどんな場合があるの。

○議会議務局長（大泉明彦君） 今の教民の所管にプラスされた場合です。ただ、部会長がおっしゃられたように、開催日を2日に分ける、2つの委員会にして、つまりが4日間の開催、今は3日ですけど、4日間に開催すると間違いなく入りますし、執行部のほうにしても、教民が、例えばですけども福祉と教育に分けて出席をこの片方というふうに限るのならば、負担もちょっと執行部側も軽減されるかなという気はします。

○部会長（福沢美由紀君） なるほど、いろいろ具体的なお話をいただきました。

ちょっと今日ここで話したことも含めて、そのメリット、デメリットみたいなところをまた後日改めてちょっと作ってみて、皆さんにもお示しをして、皆さんからもご意見も頂戴したいなと、私は今の副議長のご意見を頂戴して、深く議論するためにちょっと1段階、こうやったからこれでいきましょうねということではなく、やっぱりここでみんなである程度ちょっといろんな議論のところを合わせておきたいなと、知っていることとも思います。

委員会の構成と任期が、一緒に考えていかないと難しいのかも分かりませんが、委員会の任期は2年でいいんじゃないという人が結構多いわけなんですけれども、そこについて何か、ここに出ているのはやっぱり調査・研究をゆっくりしたいから2年というのが結構多いかなと思いますが、ほかに専門性の高い知見、委員会重視の考え方を担保できるというのは鈴木議員がありますけれども、なかなかこれも、委員会主義とか委員会が大事という、そういう考え方が議会にありますけれども、あとはバランス論ですね。

どうぞ、櫻木委員。

○部会員（櫻木善仁君） 先ほど言われたようにバランスがあって、やっぱり委員会が3つやから今回のやつが、1年が成り立っている場合もあると思うんです。軽いというか早くいろんなことが進んでいくから。例えば、これが半分にならないうちに2委員会になったときは当然ですけど所管する事務も広がるし、片方、だからそういう意味合いでいくと2年でじっくり研究をしていくということの考え方もありかなというふうには考えますけど。

○部会長（福沢美由紀君） そうですね。所管が増えますんで、2委員会になるとね。それを1年交代にするというのは、多分これは皆さん考えたら、ないんかなと、2つにするんなら、今でさえ2年でもという話があった中やから、そうですね。

○部会員（森 美和子君） 増えるんや。

○部会長（福沢美由紀君） 所管が増えてきますんで、そうですね。もういろんなところを経験するというのは、それぞれの会派や議員の考えというのもありますし、特性とかそんなんもあるのかなと思いますけど、私なんかも教民がすごく多いですね。伊藤議員は産建が多いしね。多いというのか、だからそれが駄目だというんだったら交代交代でという。

1年交代でするメリットとしては、いろいろな経験ができるということだろうと思いますが、それが今のままで1年交代だと、多分いろんなところでバランスよく3つに分かれていて経験できるというのがよく意見でもらっていますのでそういう意味かなと思うんですけども、2つだとじっくりと2年でやりたいよねという感じが今の皆さん、ここではそういう気持ちだということで確認させていただいていいでしょうか。もし2つになるんなら2年かな。

ほかに何かメリット、デメリットの議論はありますか、この委員会の任期について。
ないですかね。

（発言する者なし）

○部会長（福沢美由紀君） そうしたら、副議長の任期についてですね。

これも出してもろうた意見の中だと1年交代ですることによってより多くの方が経験をすることができ、経験をした議員を増やすことができるということですね。それで1年のデメリットとしては、なかなかもう人材がないじゃないかということ言われていましたけど、先ほども言いましたけど、それも一つのデメリットとして上げられますが、もう議長経験者ばかりでいないという意見に対しては、議長経験者も副議長になってもいいんじゃないかという、とにかくいろんな人が議長を支えていくという、これは副部会長の意見ですね。そういう何かデメリットを乗り越えていく案というのも出していただいていますけど。

特に問題が発生していないとか、特段の支障は生じていないという意見もたくさんあるわけなんですけれども、そもそもこういうことが考えられてきた中には、なかなか成り手がいないというのが一つ大きかったのかなとは思いますが、ほかには議長がやっぱり2年かけて何かを成し遂げていくということを言っている中で、支える側がころころ変わるのはまたどうなのかなというのを、私が書いたのは、だから1年交代だと覚えて何かする時期がもったいないなというか、1年の中でそれは出させてもらったんですけども。

ちょっと思い出したのですみません、副議長の任期については県内はどうやったかという、もう一遍出してもらっていいですか。

○議会事務局員（山北康仁君） 今配信させてもらいました。

○部会長（福沢美由紀君） 副議長の任期は1年が多い。

（「半々です」の声あり）

○部会長（福沢美由紀君） なるほど半々ですか。

森委員。

○部会員（森 美和子君） すみません、私、自分の経験の中でやっぱりその副議長というのは政策検討部会長と広聴広報の委員長を担当していただくという形で今決まっていますが、政策を引き継いだ中で任期を1年で副議長が辞められて、次の副議長が一からそれをまた、今回もそうですけど、そういう何か継続性がないことで非常にやりにくいというか、そこはすごくその経験の中では思いま

した。

○部会長（福沢美由紀君） 議長が何事かあったときに支える、ふだんは普通の議員なんだという向きもあるんですけれども、そうやってやっていた部分については、確かに継続性という課題はありますね。

ほかはどうですか、皆さんから、特にここで結論を出すのではなく今日はいろんな意見をいただいて、それをちょっとまとめて、また返させてもらった上でもう一回検討できたらなと思っているんですけれども。

どうぞ、櫻木委員。

○部会員（櫻木善仁君） この県内の状況を見ると、議長と副議長がセットというイメージが多分強いんじゃないかなというふうに思います。例えば1年の議長であれば1年の副議長であって、議長が2年であればそれに追従して、副議長も2年というもので、その差があるのが亀山と鈴鹿と志摩だけなんですよね。

そうすると何か、例えばちょっと鈴鹿はお隣ですけど人数が多いので、例えば志摩等ちょっと確認してみて、何か弊害がないのとか、何かそういうところの共通点があれば、そういうところから何かこの亀山が置かれておる、この表を見たらね。

他市から見ると何で亀山市はこうなんやろう、2年の1年なんやろうという疑問が逆に湧くんじゃないかなと思うんですけど、何か特殊なことがあってこうなっているのかなという、このグラフから見てそういうふうにちょっと受け止めておるんですけど。

○部会長（福沢美由紀君） 確かにそうですね。今特にすぐ分かっていることがなければ、また改めてお調べをさせていただいて、そこも含めてお出しできればなと思いますね。また改めて調べますね。

ほかはどうですか。

こういうことを調べてほしいなというのも、今みたいに、いいかなと思いますけど。

（発言する者なし）

○部会長（福沢美由紀君） ないようでしたら、今日の議論はこういうところで一旦収めさせてもらって、またそのメリット、デメリットみたいなものを整理させてもらって、それぞれの理由とかね。もうちょっと見やすい感じで違った資料も作らせていただこうかなと思いますので、また次に議論をお願いしたいと思います。

それでは、次の議題に移ります。

子ども議会の実施について、検討課題47です。

前回の検討部会では、子ども議会や出前授業を実施していくに当たって、組織について検討していただきました。全員協議会の部会として政策検討部会とは違う部会を入れたらどうか、プロジェクトチームをしたらどうか、いろんな意見を出してもらったところです。今回いろいろそれも検討させていただきましたので、ちょっとご説明をさせていただきたいなと思うんですけれども、そもそも、まずこの前言っていた話を思い出しますと主権者教育というワードをきちっと上げたほうがいいよねという話がありました。そこについては、なるほどそうかなと私も思ったんですけど、そこについて皆さんも賛成ということというか、そう思っているということだと思いますかね。

（発言する者なし）

○部会長（福沢美由紀君） それで全員が、要するにいろんなことをやっていくに当たって、全員が

取り組むためにはどうしたらいいかということで、前は全員協議会の中の組織にしたらどうですかというようなことを一つの案としてもらいました。あるいは、全員の組織はもう一つありまして、議会改革推進会議、これも全員の組織なんですね。ここに入れるという方法もあります。前言っていたプロジェクトチームという形だと議事録も上がってきませんし、そういうやり方ではなく、全員協議会の中の組織か推進会議の中の組織でやっていったらどうかということで考えさせてもらいました。

1つ推進会議、いつまでも子ども議会について、議会改革という枠の中でするのがいいのかどうかというような議論も過去にはあったかと思います。それについてもちょっといろいろ資料とかを調べていただいて検討してもらったんですけども、議会の在り方として主権者教育というのが議長会としてもあります。

議会改革で子ども議会ってちょっと違うなという話もあったんですけども、地方議会に関する地方自治法改正を踏まえた主権者教育の推進に関する決議というのが議長会で上がっていて、投票率の低下であるとか、無投票の増加であるとか、年齢構成が変わってきたよとか、若い方が投票できるようになったということも踏まえて、議会に対する関心を高めて理解を深める主権者教育を国民運動として取り組んでいく必要があるということを高らかにうたい上げておられまして、そもそもこの主権者教育というのは、議員自らが積極的に携わって、この議会の活動を伝えていくということ、議会の在り方そのものだということがうたわれていたということで、すみません、これは私が不勉強でちょっとこの前お示ししなかったんですけども、そういうことになりますと、やっぱり議会改革推進会議の中に主権者教育があるということについては何ら違和感がないということになります。

じゃあ、全員協議会とこの推進会議と、要するに全員の組織の中でやるということが大事、いろんな人が関われるという可能性をきちっと求めておかなあかんもんで、その中でどっちがいいのかなということを考えたときに、推進会議としてはこういうきちっとした裏づけがあるということと、全員協議会というのは賛否を採って、決めて進めていくという組織ではないという大本の協議会の在り方がありますので、私としましては、推進会議の中に検討部会があるわけですけども、この検討部会のような部会を、今資料4、渡してもらいましたけど、今言うておるのが議会改革推進会議イメージ3、これですね。このように推進会議の中に検討部会がある、そして主権者教育推進部会、仮称ですけども、あるという形が順当なのかなと思って皆さんにお示ししたいなと思いました。

あるいは、検討部会の下にPTとして上げるという声もちょっとこの前はあったかと思いますが、プロジェクトチームというときちんと議事録としてきちっと公開するとかそういうこともないので、やっぱりきちっと部会として上がっていたほうがいいのかなと私自身は思っているところです。

先ほど言わせてもらったように、全員協議会の下で上げるのではなく議会改革推進会議の下のほうが、この議長会のお話の中ですと順当なのかなと思っているところですが、皆さんの率直なご意見を賜りたいと思います。組織の在り方を。

どうぞ、今岡副部会長。

○副部会長（今岡翔平君） これ多分事務局にたたきを作ってもらったと思うんですけど、3にした場合のデメリットみたいなものがもしあれば、知りたいという感じですね。

○部会長（福沢美由紀君） 事務局長、お願いします。

○議会事務局長（大泉明彦君） そのまんま額面どおりにこれを捉えると、2つですので議員さんが数が足らんというふうな形にならへんかなということをまず考えたんです。でも、検討部会と主権者

教育推進部会、これを兼務できたり、例えば複数というふうな形で規定すればその問題はクリアできるかなと思いました。

結論的にそういう今さっき申したことをすれば、デメリットというのは非常に少ないかなと思っています。もう少し平たく言うと、たくさんの部会、委員会に所属していただいていますので1つ増やすことによって議員さんの仕事が多くなるけれども、もう一つつくともう一人どなたか出てもらわなならんで苦しいかなという気がしましたんですけども、兼務、兼任をすればその問題はクリアできますので、議員さん方に負荷がかかるというのは、これはもちろん間違いないことです。

○部会長（福沢美由紀君） そうですね。

ありますか、いいですか。

○副部会長（今岡翔平君） いいです。

○部会長（福沢美由紀君） 多分、だからこの議会改革推進会議に主権者教育の推進部会を入れるということを、規定の中にも多分これ皆さんがオーケーよということになれば、ちょっと入れていただくという作業が必要にはなってきます。今言われたように、要するに誰がするんやということですけども、検討部会の人間の多くがやっぱりこっちにも、今ずうっと今までやってきましたんで、主権者教育についてやっぱり引き続き携わりたいわということであれば、兼務ができるような形はつくりたいなと思います。

各会派から1人とかというと、会派の構成がこの先一体幾つの会派になるんかというのもいろいろですので、複数でも可みたいところを緩く置いておいたり、あと2年任期というのは同じように2年でもいいのかな、検討部会と一緒にしたいと思いますけれども。一応、その在り方としてはこういう在り方、私としてはイメージ3がいいかな、PTよりもきちっともう上に上がっておいたほうがいいかなとは思いますが、それでどうですかというご提案なんですけど。

森委員。

○部会員（森 美和子君） 要は、その検討部会にいつまでも置いておくということに対して何らかの対応をしていかなあかんということが発端ですので、こういう形できちっと分けていただくのであれば、私はこのままでイメージ3でいいかなと思います。

○部会長（福沢美由紀君） 特に心配なことはありますか、ほかに。

櫻木議員。

○部会員（櫻木善仁君） 前回できるだけ議員全員がという話をして、多分この全員協議会という場にしようとしたんですけど、これになると全員じゃなくなって。

○部会長（福沢美由紀君） 全員です。議会改革推進会議は全員。

○部会員（櫻木善仁君） そういうことですか、分かりました、すみませんでした。

○部会長（福沢美由紀君） ご心配を言っていただきありがとうございます。

ですから、いろいろ考えたりする部分はその部会がやって、皆さんと一緒にやりましょうということをやっている組織にはなっているかなと思います。

そういう形で、じゃあちょっとまたいろんな規程とかいろんなものを整えてもらったり、そういうしていかなくちゃいけませんので、今日はここについてちょっと皆さんのおおむねの合意が得られたということで進めさせていただきたいと思いますが、よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○部会長（福沢美由紀君） それでは、2月19日の全員協議会終了後での議会改革、2月にもうこれについてするのはちょっと難しいですよ。これは4月とかに遅らせてもらっていいことですかね。どうですか。

どうぞ、森委員。

○部会員（森 美和子君） もしあらあら、たたきがもうできておるのであれば、ここでみんなが確認をし合って提案してもろうたらいいんじゃないですか。もうこれ以上議論するあれもないから、どうですか。

○部会長（福沢美由紀君） 各会派でもご理解を得られそうですか、まずは。そういう話をしたことは。

事務局としてはどうですか。

どうぞ。山北主任主査。

○議会議務局員（山北康仁君） すみません、19日の推進会議は、前回の検討部会のお話の中で、6月号の議会だよりに出前授業をやっていくことをだよりの中に掲載したいということも含めて皆さんにお話をされる予定の会議でございましたので、それに付随してということで、今回のお話もあってもよいのではないかなというふうに個人的には思うところであります。

○部会長（福沢美由紀君） 進めたほうがええかな。

規程が間に合わなくとも、こういうことでこういう組織を考えています、皆さんどうですかということと言わせていただくみたいな、流れで。

資料4のイメージ3については、あらあら皆さんがご賛同いただいているようですので、部会としてはこういう考えだなということで推進会議の皆さんにも納得いただけるようにお話をさせていただき、早く取りかかったほうがいいかなというところもあるのではと思います。

規程はちょっと後でまた整えて、次のときにこんな考えでどうですかということをお示しするということについてはどうですか。

（「大丈夫です」の声あり）

○部会長（福沢美由紀君） 大丈夫ですか。また、ようよう会派でも言うておいてください。

そんなことで事務局はよろしいですか。

（発言する者なし）

○部会長（福沢美由紀君） そうしたら、ちょっと足をかけてちょっと言わせていただくということで、2月19日もご確認いただきたいと思います。

次ですけれども、本条例の目的達成の検証の在り方ということで、これまで検討部会で多様性の尊重についてとか、災害の危機対応、危機管理の対応に関する規定について、亀山市議会基本条例に追加していくということで、資料5と6のとおり、条例案とか逐条案について協議いただきました。

亀山市議会としては、非常時において、二代表制の趣旨にのっとり、議事とか議決機関としての議会の機能維持を図るためにはBCPが必要であるということは、そこまではご確認いただきました。そして、今回は他市議会のBCPを参考にしながら、BCP案についてご協議いただきたいと思います。

ここで、1時間を過ぎてきましたので、休憩を取りたいと思います。

資料などもちょっとまとめますので暫時休憩でお願いしたいと思います。

午後2時10分 休 憩

午後3時00分 再 開

○部会長（福沢美由紀君） 休憩を閉じて会議を再開します。

亀山市議会として、非常時において、二代表制の趣旨にのっとり、議事・議決機関としての議会の機能維持を図るためにBCPが必要であるということで、先ほどご確認いただいた中で、他市議会のBCPを皆さんのところに、資料をたくさん入れてございます。

これから、亀山市が今ありませんのでそれをつくっていきたいわけですが、皆さんから他市議会のものも見たりしながら、亀山としてこういうものを取り入れたらとか、何かご意見がありましたら伺いたいと思います。

森委員。

○部会員（森 美和子君） 市議会に災害及び感染症等の発生時等における議会の対応に関する申合せというのが今出来上がっておりますのでその内容を含めた、新たに議会BCPをつくっていく必要があるのではないかなと思っています。内容等に関しては様々な議会のBCPを入れていただいていますので、また集約をさせていただいたらいいかなと思っています。

○部会長（福沢美由紀君） ありがとうございます。

それでは、もともとあるものも含めた形でちょっとつくっていきますが、特に基本的なことは変わりませんので素案をつくってみたいと思いますが、特にこういう書き表し方をしてほしいとか、例えばこういうモデルみたいな図が欲しいとか、何かそういうものがありましたらぜひとも具体的に皆さんご意見を頂戴したいなと思います。

あと、何かこういう資料が欲しいとかそういうのがありましたら、またそういうことも含めてご意見ください。

では、次というのがいつなのかまだ決まってないので、次までにできるかどうか分かりませんが、部会長、副部会長でちょっと素案はつくってみたいとは思っていますのでよろしく。

どうぞ、森委員。

○部会員（森 美和子君） ぜひ防災訓練と研修、それからBCPの見直しは必ず入れていただきたいなと思います。

○部会長（福沢美由紀君） ありがとうございます。

この前、オンラインでも年1回訓練をしましょうというのを入れ込みましたのでそういうこともありますので、防災訓練と見直しをどういうタイミングでしていくかということですか、防災訓練と。

○部会員（森 美和子君） 必要に応じて見直していくということ。

○部会長（福沢美由紀君） そうですね。ありがとうございます。

ほかに皆さんご意見ないですか。

（発言する者なし）

○部会長（福沢美由紀君） なかったらそのように進めていきますので、またよろしくお願いします。

次に、基本条例の検証手法についてです。

議会基本条例ができて、一度皆さんに1条ごとに検証ということでご意見やらここまでできたやら、こういう課題があるということを含めて、1条、1条について書き込んでいただいて、それで会派で意見をまとめていただくようなことをやったことがあるんですけれども、多分これ1期目の方はやっ

たことがないと思うんですね。

これをどんな方法で検証するのがいいのかというの、あるいはたまたま、ああやって一人一人やりましたけどそれでずっとやっていきましょうとも、4年に1度やりましょうともまだ決まっていな
いんですね、正直ね。基本条例に基づいて私たちは議会改革もしていくし、私たちの責務というの
もきちんと落とし込んだ上で議員活動をしていくわけなんですけれども、どのようにこの条例を検証し、
見直していくのかみたいなことについて、一度今期中に皆さんにご意見を頂戴し、ご協議いただき
たいと思っているんですけれども、いかがでしょうか。

これについては、他市議会がどんなふうに検証しているかという資料もあったんでしたか。

ちょっと出してもらっていいでしょうか。

津市はできてほやほやですんであれですけど、四日市は4年に1度行われる選挙の後に内容を点検
して必要に応じて条例改正を行う。

どうぞ、森委員。

○部会員（森 美和子君） ちらっとあらあら見せてもらおうとやっぱり改選時、選挙で変わっていく
ので、そこは4年に1回は必要なかなと思いますけど、そんなにがらっと変える必要もないので、
検討部会の中で各会派の意見を集約しながら、必要に応じてやっていったらいいんじゃないかなと思
うんですけど。4年ごとにはやっぱりやる必要があるかなあ、まあ10年は長過ぎたので、前はね。前
10年たったのでやっとならうかという形になったので。

○部会長（福沢美由紀君） 改選があるので4年に1度はきちっと見直して、条例そのものを見直す
のかどうかということも必要ですし、条例についての検証、それを自分自身に。

○部会員（森 美和子君） 基本条例がちゃんと機能しておるのかということを各会派の中で話をし
てもらって、改正が必要であればまた議会改革のほうに戻していただくみたいな形で検証シートみた
いなのを作ったらどうかなと思います。

○部会長（福沢美由紀君） 会派単位でいろいろ話し合ってもらうことも大事なのでということす
かね、1項目ずつ1条ずつ見ていただいて、もっと、こうやって書いてあるんだからもっとこうやっ
てしなくちゃいけないねということもあるだろうし、せっかく書いてあるんだからこういうことをし
たらどうかとか、前もそれでいろんな課題を上げていただいた中で、カルテに検討する項目として上
げたという実績がございますので、この4年に1度ということだと、やっぱり今回この期で一度や
るということがどうしても求められるのかなと思います。

検証の仕方として、以前やったような、取りあえずご自身で1条ずつ見ていただいて、会派で話し
合っていていただいて検証シートみたいなものを作らせてもらうた中で出していただくということで、今
ご意見が出ています。

森委員。

○部会員（森 美和子君） 結構これを見ておると改選後に。

○部会長（福沢美由紀君） そうなんです。

○部会員（森 美和子君） そうなんや、それって全然知らない人もおる。

○部会長（福沢美由紀君） 初めて議員になる人も。

○部会員（森 美和子君） そうなんかなと思ったんやけどね。

○部会長（福沢美由紀君） 改選後には必ず基本条例を学ぶ必要はあると思います。必ず丁寧にこう

いうことがあるからこうやって頑張っていきましょうというようなことは必要かと思いますが、検証というとなんか4年間仕事した後にやるものかなと、それは思いますので、よそはよそでそうなのかなあと不思議ですけど。

多分条例を変えるということになると、自分がおるかおらんかも分からんのに次のために変えるのがどうかという議論もあったのかなということが推察されますが、取りあえず検証ということで、変えるかどうかはまた違う課題をね。

○部会員（森 美和子君） 先に送ればいいわけやね。

○部会長（福沢美由紀君） そうですね。

そうしましたら、ほかにどうですか。いろんな検証の仕方をやっているところはあるとは思いますが、すけれども、何か、毎年やっているとこもあるよ。毎年やっているとこもあったね、たしかいなべ市かな。

どうですか、ほかの方は、ご意見をどうぞ。

副部会長。

○副部会長（今岡翔平君） そうですね、私も改選の都度ぐらいには検証したほうがいいかなというふうに思いますが、さっき話が出たように選挙の後にすぐ検証しておるのがちょっと不思議だなという。

（「不思議ですね」の声あり）

○部会長（福沢美由紀君） 手法については、ほかにこんなやり方がというのはありますか、検証の手法について。

（発言する者なし）

○部会長（福沢美由紀君） ないようでしたら、もう今期も残り少ないでございますので、また日をいつまでとかそんなんはまだちょっと、いろいろ3月議会も大変でございますので、3月議会が終わってからもええやろうか。

（「異議なし」の声あり）

○部会長（福沢美由紀君） 終わって、また日を決めて検証の時間を持つということで、1条ずつ各自がやった後、会派でもちょっと話などしていただくということでよろしいですか。

（「はい」の声あり）

○部会長（福沢美由紀君） じゃあ、この基本条例の検証についてはそのようにさせていただきます。次に、その他でございます。

次回の開催日程ですが、4月に開催したいと思いますが、いかがでしょうか。

3月は議会でいっぱいいっぱいですので、4月14日の午前、午後か15の午前あたりでどうでしょうか。

（「大丈夫です」の声あり）

○部会長（福沢美由紀君） 午前がいいですか、午後がいいですか。

（「午前がいい」の声あり）

○部会長（福沢美由紀君） 午前がいいですか。じゃあ、どちらでもいいね。14火曜日から水曜日。早いほうでしますか。

（「そうしましょう」の声あり）

○部会長（福沢美由紀君） 14日の午前ということで決めさせていただきます。また入れてください、かぶるといけませんのでよろしくお願いします。

○部会員（森 美和子君） 10時やね。

○部会長（福沢美由紀君） 10時です。そのときに案が出せるように頑張りたいと思いますけど。全部したかなと思うんですけど、本日の案件は以上でございますが、ほかに何かありませんか。どうぞ。山北主任主査。

○議会事務局員（山北康仁君） では、次回の検討部会に向けてお示しすべき資料をちょっとおさらいだけさせていただきたいと思います。

まず、委員会の在り方、副議長の任期についてに関しては、それぞれのメリット、デメリット、課題になる部分をちょっともう少し取りまとめた内容として整理すると。

それから、子ども議会の実施については推進会議の規程の中に主権者教育の部会を設置する場合の規程案をお示しするという形。

それから、BCPの案につきましては、正・副部会長でご協議いただいた規程案を先ほど森委員からおっしゃっていただいた内容なども踏まえてお示しできるように素案を持ってくると。

それから、基本条例の検証についてはこの検証シートを各会派の皆さんに見ていただくための素案、これも素案をお示しするという形です。ありがとうございます。

○部会長（福沢美由紀君） はい。

何かほかにありませんか、確認しておきたいことなどは。

（「ありません」の声あり）

○部会長（福沢美由紀君） なかったら、以上で議会改革推進会議検討部会を閉会いたします。ありがとうございました。

午後3時17分 閉 会

この会議録は正当であることを認め、ここに署名する。

令和 8 年 2 月 17 日

議会改革推進会議検討部会長 福 沢 美由紀